

第一種使用規程承認申請書

平成 31 年 2 月 19 日

文部科学大臣 柴山 昌彦 殿
環境大臣 原田 義昭 殿

氏名 国立研究開発法人
申請者 農業・食品産業技術総合研究機構
理事長 久間 和生 印
住所 茨城県つくば市観音台 3-1-1

第一種使用規程について承認を受けたいので、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、次のとおり申請します。

遺伝子組換え生物等の種類の名称	シンク能改変イネ (<i>OsCKX2/Gn1a</i> 改変イネ系統) (<i>Oryza sativa</i> L. NIAS18-OsCas-Gn1a)
遺伝子組換え生物等の第一種使用等の内容	隔離ほ場における栽培、保管、運搬及び廃棄並びにこれらに付随する行為
遺伝子組換え生物等の第一種使用等の方法	所在地：茨城県つくば市観音台 2-1-2 名 称：農業・食品産業技術総合研究機構 観音台第三事業場 隔離ほ場 及び 所在地：茨城県つくば市観音台 3-1-1 名 称：農業・食品産業技術総合研究機構 観音台第四事業場 高機能隔離ほ場 及び 所在地：茨城県つくば市観音台 3-1-3 名 称：農業・食品産業技術総合研究機構 観音台第七事業場 隔離ほ場 使用期間：承認日から平成 36 年 3 月 31 日まで 1 隔離ほ場の施設 (1) 部外者の立入りを防止するために、隔離ほ場を取り囲む金属製フェンスを設置する。 (2) 隔離ほ場であること、部外者は立入禁止であること及び管理責任者の氏名を明示した標識を正面入口の見やすい場所に掲示する。 (3) 隔離ほ場で使用した機械、器具及び靴等を洗浄するための洗い場を設置すると共に、水田については、本遺伝子組換えイネの隔離ほ場外への流出を防止するための設備を有する排水系を設置

	<p>している。</p> <p>(4) 野生動物等の摂食を防ぐため、遅くとも出穂期までには、防鳥網を本遺伝子組換えイネの栽培水田を取り囲むように設置する。栽培は慣行法に準じ、気象等に対応して防風網又はビニルハウス等の設置を行う場合がある。</p> <p>2 隔離ほ場の作業要領</p> <p>(1) 本遺伝子組換えイネ及び比較対照の非遺伝子組換えイネ以外の植物が隔離ほ場内の使用区画で生育することを、除草管理等により最小限に抑制する。</p> <p>(2) 本遺伝子組換えイネ及び比較対照の非遺伝子組換えイネを隔離ほ場外に運搬又は保管する場合には、第二種使用等として遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成15年法律第97号）第12条又は第13条で定める拡散防止措置を実施する。</p> <p>(3) 本遺伝子組換えイネの栽培終了後、保管しない種子（もみ）は焼却処理により確実に不活性化を行う。また、刈り取られた稻わらを含む地上部はオートクレーブ又は焼却炉にて不活性化する。刈り取られない残りのイネの残さ及びひこばえは、ほ場内に全てすき込み又は埋設等により不活性化する。</p> <p>(4) 隔離ほ場内で使用した機械、機具及び靴等は作業終了後、隔離ほ場内で洗浄すること等により、意図せずに本遺伝子組換えイネが隔離ほ場外に持ち出されることを防止する。</p> <p>(5) 隔離ほ場が本来有する機能が十分発揮されるよう、施設の維持及び管理を行う。</p> <p>(6) (1)から(5)までに掲げる事項を第一種使用等をする者に遵守させる。</p> <p>(7) 本遺伝子組換えイネによる生物多様性影響が生ずるおそれがあると認められるに至った場合は、別に定める緊急措置計画書に基づき、速やかに対処する。</p>
--	---

生物多様性影響評価書

シンク能改変イネ (*OsCKX2/Gn1a* 改変イネ系統)

(*Oryza sativa* L. NIAS18-0SCas-Gn1a)

国立研究開発法人
農業・食品産業技術総合研究機構

目次

第一 生物多様性影響の評価に当たり収集した情報	3
1、宿主又は宿主の属する分類学上の種に関する情報	3
(1) 分類学上の位置付け及び自然環境における分布状況	3
(2) 使用等の歴史及び現状	3
(3) 生理学的及び生態学的特性	4
2、遺伝子組換え生物等の調製等に関する情報	8
(1) 供与核酸に関する情報	8
(2) ベクターに関する情報	14
(3) 遺伝子組換え生物等の調製方法	15
(4) 細胞内に移入した核酸の存在状態及び当該核酸による形質発現の安定性	17
(5) 遺伝子組換え生物等の検出及び識別 の方法並びにそれらの感度及び信頼性	20
(6) 宿主又は宿主の属する分類学上の種との相違	20
3、遺伝子組換え生物等の使用等に関する情報	28
(1) 使用等の内容	28
(2) 使用等の方法	28
(3) 承認を受けようとする者による第一種使用等の開始後ににおける情報収集の方法	28
(4) 生物多様性影響が生ずるおそれのある場合における生物多様性影響を防止するための措置	28
(5) 実験室等での使用等又は第一種使用等が予定されている環境と類似している環境での使用等の結果	29
(6) 国外における使用等に関する情報	29
第二 項目ごとの生物多様性影響の評価	30
1、競合における優位性	30
2、有害物質の產生性	32
3、交雑性	34
第三 生物多様性影響の総合的評価	35
引用文献リスト	37

第一 生物多様性影響の評価に当たり収集した情報

1. 宿主又は宿主の属する分類学上の種に関する情報

(1) 分類学上の位置付け及び自然環境における分布状況

① 和名、英名及び学名

イネ、rice、*Oryza sativa* L.¹⁾

② 国内及び国外の自然環境における自生地域

国内において宿主植物種*Oryza sativa* 及び近縁野生種の自生は基本的に見られない。近縁野生種は世界中の熱帯・亜熱帯に分布し、様々な環境、特に生育地の多様な水条件に適応分化している。遺伝的多様性の中核地域は、インド東北部のアッサム地方、ラオス、中国雲南省南端のシーサンパンナ・タイ族自治州、ミャンマーと北部タイの範囲であると考えられている。これらの地域はいずれも山岳地帯、丘陵地帯であり複雑な地形を有する地域である¹⁾。

なお、ほ場及び畦畔には栽培に伴って雑草イネが発生する場合があるが、その生育域は我が国においては主に農耕地及びその近傍に限られている。南アジア及び東南アジアの雑草イネの特性として栽培種イネと野生種イネの交雑のみでなく、栽培種イネどうしの交雫でも生じたことが示されていること^{2), 3)}、我が国には野生種イネ（*O. nivara*、*O. rufipogon* 等）が自生していないことなどから、我が国における雑草イネは栽培種イネに由来するものであり、栽培種イネ間の交雫により雑草性の形質が出てきたものと考えられる。

(2) 使用等の歴史及び現状

① 国内及び国外における栽培の歴史

*O. sativa*は紀元前1万5千年から1万年の間に栽培化されたと考えられ、栽培の起源はインド説、中国説、アッサム・雲南説がある¹⁾。

日本へは縄文時代晚期に中国から直接ないしは朝鮮半島を経由して伝來したと推定されている⁴⁾。我が国の農耕の歴史とともに存在し、現

在も最も重要な作物として広く栽培されている。

② 主たる栽培地域、栽培方法、流通実態及び用途

イネは非常に広範な地域で栽培されており、北はロシアと中国国境のアムール川の河畔（北緯53度）から南はアルゼンチン中央部（南緯40度）にわたる種々の気候条件下で栽培されている⁴⁾。栽培面積は約1億500万ha、玄米の総生産量は5億トンを越える。生産量はアジア(90 %以上)、中南米、アフリカ、北米、旧ソ連、ヨーロッパの順となっている。我が国でも栽培地は北緯44度にまで及び、また世界で最も生産力が高い生産地域になっている。我が国では通常、春に播種して秋に収穫する。この期間内で、田植え可能となる最低気温が13 °C、登熟が停止する最低気温は15 °Cと見なされている⁵⁾。

栽培方法によってイネは陸稻と水稻に分けられる。陸稻は畑に直接播種し、畑状態で栽培する。水稻は水田へ直接播種する直播栽培もあるが、苗を移植する栽培法が一般的である。

我が国でのコメの流通実態は、約950万トンが国内で生産され、ほとんどが国内消費向けに流通している。輸入は90万トン程度である。流通量の約88 %が主に食用として消費され、残りが加工用、種子用、飼料用に使用されている⁶⁾。

(3) 生理学的及び生態学的特性

イ 基本特性

本来は多年性であるが栽培上は一年生作物として扱われる。部分他殖性の風媒花であり、通常の環境では開花と同時に高率で自家受粉が行われる。イネは茎、葉、根、穂の各器官で構成されている。根は種子根と冠根に区別される。冠根は地上部の節部から発生する。茎は地上部の骨格をなすもので、ところどころ節で区切られ、伸長した節間は中空である。葉は葉身と葉鞘からなる。穂は茎の最上節につく。穂は総状花序型の分枝を呈す⁷⁾。

ロ 生息又は生息可能な環境の条件

イネの生育時期別の限界温度、最適温度を表1に示す。

イネの生育最低温度は10~12 °C、通常の栽培可能温度は20 °C以上で、開花結実には22 °Cを必要とする。逆に34 °C以上では高温障害が発生する。水稻は湛水条件(水田)で栽培する。元来が水生植物であるイネは要求水量の大きな植物であり、灌水がなく土壤水分が表層土で10 %以下、下層土で12 %以下で干ばつ害が発生する。

表1 イネの生育時期別の限界温度、最適温度(単位: °C)

生育時期	限界温度			生育時期	限界温度		
	低	高	最適		低	高	最適
発芽	10	45	20~35	幼穂分化	15	-	-
出芽・苗立ち	12~13	35	25~30	幼穂形成	15~20	38	-
活着	16	35	25~28	開花	22	35	30~33
葉の伸長	7~12	45	31	登熟	12~18	30	20~25
分けつ	9~16	33	25~31				

ハ 捕食性又は寄生性

捕食性、並びに寄生性は認められていない。

ニ 繁殖又は増殖の様式

① 種子の脱粒性、散布様式、休眠性及び寿命

イネは種子繁殖であり、熱帯に分布するインド型イネは比較的脱粒しやすいが日本で栽培される日本型イネでは、一般に脱粒性は低い⁷⁾。

イネの休眠性には品種間差があり、一般に日本型イネ品種では秋に収穫して室温に保管した場合、翌春には休眠は失われる。種子の寿命に関しては、低温・低湿条件下では長期間の保存が可能であり、室温下でも種子水分を9.7 %以下にすることで95%以上の発芽率を5年間、維持することができる⁸⁾。一方、土壤中に種子が埋蔵された場合、赤米が3年以上の寿命があるのに対し、一般の白色米の種子では一部に翌年発

芽するものもあるが、大部分の種子が発芽能を失う⁶⁾。

② 栄養繁殖の様式（ひこばえ、塊茎、塊根、葡萄枝等）並びに自然条件において植物体を再生しうる組織又は器官からの出芽特性

イネは一年生の種子繁殖植物であるが、適切な水分や温度条件では種子収穫後も栄養体を維持できる。これは、“ひこばえ”と呼ばれる新しい分けつが節から発生し生長するものであるが、我が国の露地栽培においては温暖地域（沖縄等）以外、通常冬の低温のため枯死し、越冬することはない。

③ 自殖性、他殖性の程度、自家不和合性の有無、近縁野生種との交雑性及びアポミクシスを生ずる性質を有する場合にはその程度

イネは自殖性が高い作物である。他殖性の程度を示す情報として、開花期間の重複する糯品種と粳品種とを用いた花粉飛散による交雑試験の結果、隔離距離が4.5 mの場合は交雑率が0.6%以下、10mでは0.04%以下であることが報告されている⁹⁾。しかし、北海道立農業試験場のデータでは、種子親の低温による雄性不稔化処理、強風、大面積の花粉源等の条件が重なった特殊な状況では、600 m程度の長距離交雑も起こりうることが報告されている¹⁰⁾。近縁野生種である*O. nivara*、*O. rufipogon* 等は、栽培イネと交雑可能である。国外では、それらが自生している地域もあるが、我が国に自生しているという報告はない。また、自家不和合性及びアポミクシスについての報告はない。

④ 花粉の生産量、稔性、形状、媒介方法、飛散距離及び寿命

イネの穎花は、1薬当たり1000個以上の花粉が詰まった6本の薬を持つ。花粉の稔性はほぼ100 %、形状は球形で、薬内では粘質で花粉塊をなしているが、薬が開裂し始めると花粉表面が乾き、粘着性が失われ、飛散しやすくなる。基本的に自家受粉作物で、受粉形式は風媒で

あり、葯は開花(穎)直前には開裂するため、花粉の多くは自花の雌蕊にかかる。すなわち、開花前に自花の葯から受粉してしまうため、他家(花)からの風媒による受粉は栽培品種においては極めて少数(1%以下)である¹¹⁾。花粉の飛散による交雑距離としては、上記の様に特殊な条件下では600 mまで交雫が認められた例もあるが、多くの報告では10 m程度とされている。花粉の寿命は一般に3~5分¹²⁾、最大で10分程度とされる。

ホ 病原性

病原性は認められていない。

ヘ 有害物質の產生性

レタスを用いたプラントボックス(PB)法によってイネのアレロパシー(他感物質を產生することによる周囲の野生植物の生育抑制)能について検討した藤井の報告¹³⁾によると、水稻の中には、アレロパシーを示すものが存在し、この品種間差は大きく、また、他感物質の残存期間は長くて数ヶ月程度と考えられている。PB法によりアレロパシー活性の強いことを見出した赤米(阿波赤米、紅血糯等)は圃場でも雑草抑制作用を示した¹⁴⁾。イネはアレロパシー物質としてモミラクトン群を合成し、根から放出することで、周囲の植物との競争で優位となること、また、ストレス条件下ではより強いアレロパシー活性を持つモミラクトンBの生合成を誘導し、根からの分泌量を増加させることなどが報告されている¹⁵⁾。

ト その他の情報

障害不稔が発生すると玄米の蛋白質含量が高くなる¹⁶⁾。

2. 遺伝子組換え生物等の調製等に関する情報

(1) 供与核酸に関する情報

イ 構成及び構成要素の由来

本遺伝子組換えイネ（シンク能改変イネ（*CKX2/Gn1a*改変イネ系統）

O. sativa L. ; NIAS18-0SCas-Gn1a) の作出に用いられた供与核酸の発現カセットの構成及び構成要素の由来を表2に示した。

表2 供与核酸のサイズと機能

構成要素	サイズ	由来及び機能
発現カセット1 (<i>OsCas</i> 遺伝子)		
2連結35S プロモーター (2x P35)	1.6 kb	由来；カリフラワーモザイクウイルス、カリモウイルス科に属する植物ウイルス。主にアブラナ科植物に感染し、モザイク症を起こす。 機能；35sRNAのプロモーター領域。下流の遺伝子を強力に発現させる。
<i>OsADH</i> 5'UTR	0.1 kb	由来；イネ（宿主の記載を参照） 機能；アルコールデヒドログナーゼ5'非翻訳領域(<i>OsADH</i> 5'UTR)に存在する配列。翻訳効率を増強する。
核移行シグナル (NLS)	15 bp	由来；SV40（シミアンウイルス）、アカゲザルの培養した腎臓細胞から単離されたポリオーマウイルスの一種。このウイルスは実験動物でがんの原因となることが示されている。 機能；核移行シグナル配列
<i>Os Cas9</i> 遺伝子 (目的遺伝子)	4.0 kb	由来；化膿レンサ球菌(<i>Streptococcus pyogenes</i> Rosenbach)、レンサ球菌属に属するグラム陽性球菌。ヒト等に対して病原性を示す場合もあるが、健康なヒトにも生息する常在細菌の一種である。 機能；イネのコドンユーセージに最適化したCas9ヌクレアーゼ遺伝子。2つのDNA切断ドメイン（RuvC1とHNH様ヌクレアーゼドメイン）を保有し、Cas9/gRNA複合体を構成して特定のDNA配列に二本鎖切断を誘導する。
<i>Rbcs</i> ターミネーター (<i>Tpea3A</i>)	0.3 kb	由来；エンドウ(<i>Pisum sativum</i> L.)、マメ科の一・二年草。古代オリエント地方や地中海地方で麦作農耕の発祥とともに栽培化された豆で、広く栽培され、食用となっている。 <i>ribulose-1,5-bisphosphate carboxylase small subunit</i> 遺伝子のターミネーター領域。転写を終結させる。

表 2 供与核酸のサイズと機能（続き）

構成要素	サイズ	由来及び機能
発現カセット2（ガイドRNA(gRNA)）		
<i>OsU6-2</i> プロモーター (<i>PosU6-2</i>)	0.3 kb	由来；イネ（宿主の記載を参照） 機能；RNAポリメラーゼIII依存型 <i>U6</i> 遺伝子のプロモーター領域。 下流の配列を転写させる。
Guide RNA (標的配列)	20 bp	由来；イネ（宿主の記載を参照） 機能；サイトカインオキシダーゼ/デヒドロゲナーゼ： <i>OsCKX2</i> (<i>Gn1a</i> 遺伝子座) 遺伝子中の20bp。
Guide RNA	0.1 kb	由来；化膿レンサ球菌（上述）。 機能；Cas9 の足場となる80bp のRNA配列をコードする。
<i>OsU6-2</i> ターミネーター (<i>PolyT</i>)	25 bp	由来；イネ（宿主の記載を参照） 機能；RNAポリメラーゼIII依存型 <i>U6</i> 遺伝子のターミネーター領域。 転写を終結させる。
発現カセット3（ハイグロマイシン抵抗性遺伝子）		
<i>OsACT 3'UTR</i>	1.0 kb	由来；イネ（宿主の記載を参照） 機能；アクチン遺伝子3'非翻訳領域。転写エンハンサー。
35S プロモーター (<i>P35</i>)	0.8 kb	由来；カリフラワーモザイクウイルス、カリモウイルス科に属する 植物ウイルス。主にアブラナ科植物に感染し、モザイク症を起こす。 機能；35sRNAのプロモーター領域。下流の遺伝子を強力に発現させ る。
<i>HPT</i>	1.1 kb	由来；大腸菌、腸内細菌科に属する細菌。温血動物の消化管内に生 息する。 機能；翻訳産物が抗生物質ハイグロマイシンBを解毒する。遺伝子組 換えイネの選抜マーカー
<i>Oshsp3'UTR</i>	0.2 kb	由来；イネ（宿主の記載を参照） 機能；ヒートショックプロテイン17.3遺伝子3'UTR配列。mRNAの 安定性に関与する。また、タンパク質の翻訳を調節する。
<i>Oshsp</i> ターミネーター (<i>oshsp17.3T</i>)	1.0 kb	由来；イネ（宿主の記載を参照） 機能；ヒートショックプロテイン17.3遺伝子のターミネーター領域。 転写を終結させる。

口 構成要素の機能

本遺伝子組換えイネは、表2に示した発現カセット1の働きにより、*S. pyogenes*由来の*OsCas9*遺伝子及びGuide RNA(gRNA)が全組織で発現する。また、発現カセット2の働きにより、*OsCKX2* (*Gn1a*) 遺伝子中の20bpと、Cas9 の足場となる80bp のキメラ分子 (gRNA) が*U6*プロモーターの制御により発現することで、特異的DNA標的部位へRNA-DNA塩基

対形成を介して Cas9-gRNA 複合体を誘導する。

加えて、表 2 に示した発現カセット 4 から大腸菌由来 *HPT* 遺伝子を植物体全体で発現することにより、抗生物質であるハイグロマイシン B (以下「ハイグロマイシン」という。) に抵抗性を示す。

ハ *S. pyogenes* 由来 CRISPR-Cas9 システムについて

本来、CRISPR-Cas9 (Clustered Regularly Interspaced Short Palindromic Repeats CRISPR Associated Proteins 9) システムは外來性ウイルスやプラスミドへの獲得免疫を与える微生物の適応免疫システムとして、細菌や古細菌において発見されたものである。近年、このシステムの発見により、植物由来のあらゆる遺伝子に対して高い効率でノックアウトすることが可能となっている¹⁷⁾。

S. pyogenes 由来 CRISPR-Cas9 システムを利用した標的ゲノム編集は、

1) エンドヌクレアーゼと、短鎖 gRNA といった 2 つの要素から構成される。エンドヌクレアーゼは、*S. pyogenes* 由来の Cas9 ヌクレアーゼタンパク質で、2 つの DNA 切断ドメイン (RuvC1 と HNH 様ヌクレアーゼドメイン) を保有し、これが二本鎖の DNA を切断して二本鎖切断 (DSB) を誘導する。

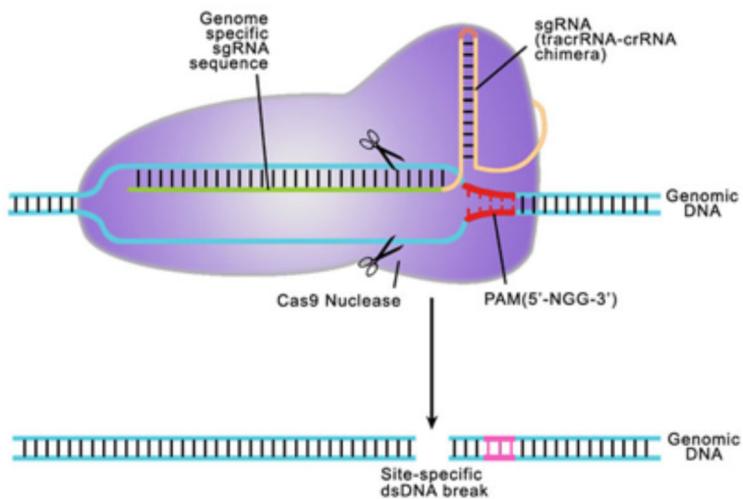
2) gRNA は設計された単鎖キメラ RNA であり、細菌性 tracrRNA の足場機能と細菌性 crRNA の特異性を併せ持っている。gRNA の 5' 末端側の最後の 20 塩基はホーミング装置として働き、プロトスペーサー隣接モチーフ (PAM) の直前に位置する特異的 DNA 標的部位へ RNA-DNA 塩基対形成を介して Cas9/gRNA 複合体を動員する。

3) PAM 配列は、生物系統や CRISPR-Cas9 タンパク質の種によって異なり、*S. pyogenes* Cas9 に対応する配列は 5'-NGG である。そのため、

現在利用可能な CRISPR-Cas9 システムは、いかなる 5'-N20-NGG DNA 配列へも配向し、精度の高い二本鎖切断（DSB）を產生することが可能である。

- 4) 二本鎖切断は、その後非相同性末端結合と相同組換え型修復という、ほぼ全ての細胞種や生物種に存在する 2 種の修復機能のいずれかによって修復を受ける。

本組換えイネは、上記 *S. pyogenes* 由来 CRISPR/Cas9 システムを利用し、gRNA として *OsCKX2/Gn1a* 遺伝子¹⁸⁾ 上の適宜選定された 20bp との複合体を形成させることにより、*OsCKX2/Gn1a* 遺伝子のエクソン領域に対する切断・修復の過程において変異誘発を促した系統である。この変異誘発によるトリプレットコドンの読み枠がずれることにより、ストップコドンを創生することで、*OsCKX2/Gn1a* が遺伝子破壊（ノックアウト）された複数の系統を作出した。これらの系統について、隔離ほ場栽培での形態特性及び収量性への効果等について調査していく。



(コスモバイオ HP より)

図1 CRISPR/Casシステムによる標的遺伝子切断に必要なパート

gRNA の末端20塩基がホーミング装置として機能し、Cas9エンドヌクレアーゼを適切な標的配列へと誘導する。その後、Cas9の2つの切断ドメインによりPAM配列の3~4塩基上流に二本鎖切断(DSB)が作られる。DSBはその後、誤りを生じがちな非相同性末端結合経路または鋳型依存性の相同組換え型修復により修復される。

Cas9 = *S. pyogenes* 由来の Cas9 Nuclease

Guide RNA = PAM配列(NGG)の手前20bpとCas9の足場となる80bpのキメラ分子

ニ *OsCKX2/Gn1a* 遺伝子について

S. pyogenes 由来CRISPR/Cas9システム¹⁷⁾により特異的変異挿入ターゲットとなった*OsCKX2/Gn1a*（サイトカイニンオキシダーゼ/デヒドロゲナーゼ2遺伝子）は、サイトカイニン*の分解反応を触媒する酵素をコードしている。本酵素は側鎖を切断し、アデニンと側鎖由来ブテナール化合物を生ずる。シロイヌナズナやイネ、トウモロコシ等での研究から、CKXは多重遺伝子族を構成しており、各遺伝子で発現場所や発現様式が異なることが明らかになっている。*OsCKX2/Gn1a*はイネの花の分裂組織（幼穂原基）などで発現しており、既存品種の「ハバタキ」では、本遺伝子の変異により発現レベルが下がることで、花芽の分裂組織中のサイトカイニン分解活性が低くなるため、サイトカイニン含量が局所的に増加し、細胞分裂活性を高めたことから花の数が増加し、結果的にイネの穂数が増加したものと考えられている。またノックアウト型の変異遺伝子が中国の「5150」系統で見つかっている。この系統の形態学的特性として、「ハバタキ」以上の一穂穂数や枝梗数の増加が報告されている¹⁸⁾。

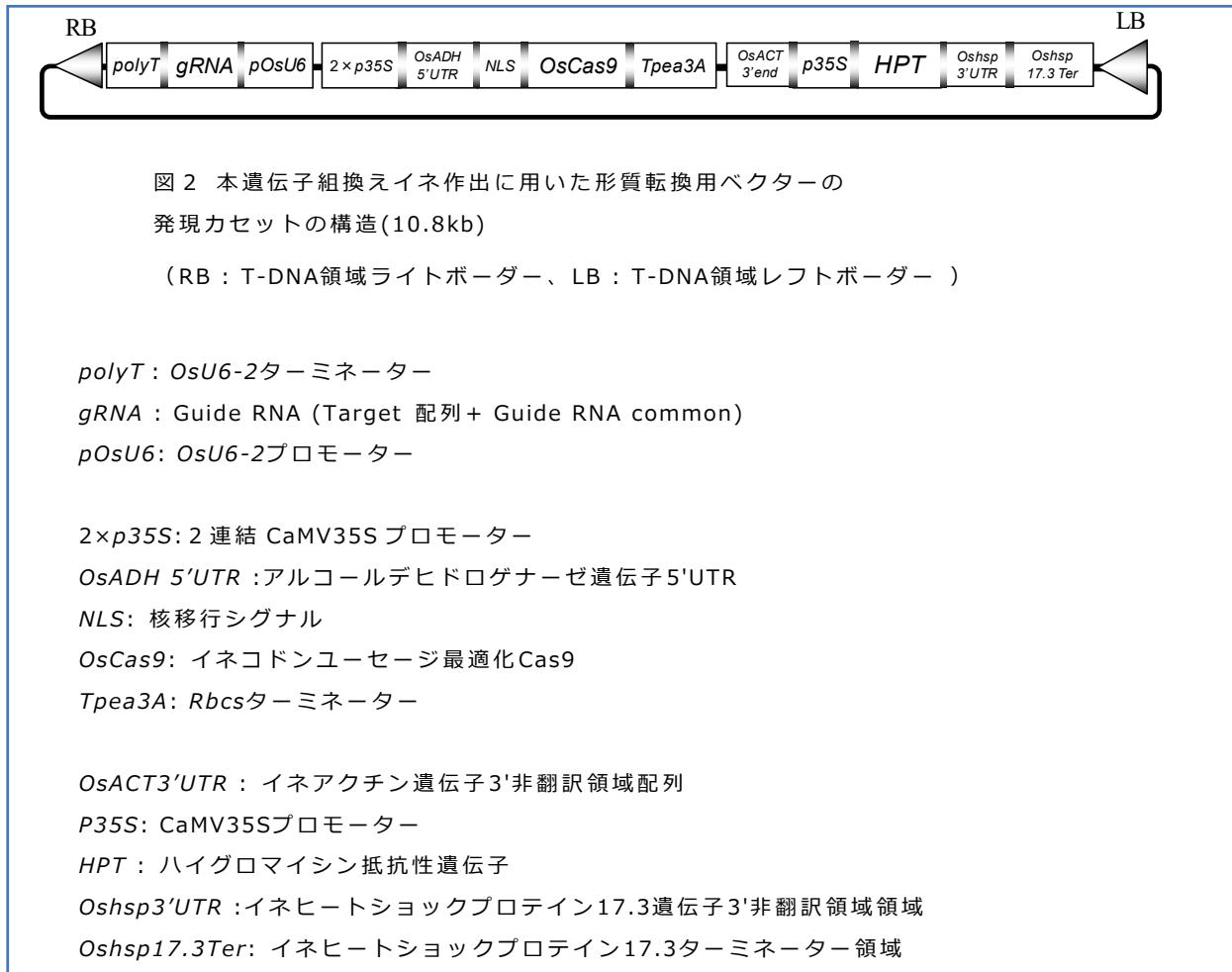
* サイトカイニン：植物ホルモンの1種。細胞分裂の促進、腋芽の活性化などの生理活性を持つ。アデニンの6位の窒素原子に炭素5つのプレニル基をもつ構造が基本骨格であり、側鎖構造の違いによりトランスゼアチン、イソペンテルアデニンなどが知られている。

(2) ベクターに関する情報

イ 名称及び由来

pZDgRNAGn1a/Cas9ver2/HPT (由来の詳細は、次項に記載)

ロ 特性



本ベクターの基となったpZD202は、pIG121-HmベクターのNPTII及びGUS発現カセット領域に対して、ポリリンカー領域を置換したベクターである。したがってベクターバックボーン領域の由来はpBR322を原体としたpBIN19プラスミドである。pBIN19は、DNA複製開始点 *ori*配列を持つ2本鎖環状DNAであり、微生物においてカナマイシン抵抗性を発現し、アグロバクテリウム及び大腸菌に伝達される。

ベクターを有するアグロバクテリウムの感染により、基本的には右側境界配列(RB)と左側境界配列(LB)に挟まれた領域のDNA(T-DNA領域)

が宿主植物の染色体に伝達される。T-DNA領域外には植物で機能する発現カセットは存在しない。植物に移入された核酸は交配によってのみ伝達される。宿主である細菌に哺乳動物等に対する病原性を付与することは知られていない。

(3) 遺伝子組換え生物等の調製方法

イ 宿主内に移入された核酸全体の構成

バイナリーベクターの構成要素は表2に記載した。また、ベクター内での供与核酸の構成要素の位置は図2に示した。

ロ 宿主内に移入された核酸の移入方法

アグロバクテリウム法によった。

ハ 遺伝子組換え生物等の育成の経過

プラスミドを保持したアグロバクテリウムをイネ種子胚盤由来のカルスに感染させ、ハイグロマイシン ($40 \mu\text{g}/\text{ml}$) を含む選抜培地で抵抗性遺伝子が移入された細胞を選抜し、再分化させることにより、遺伝子組換えイネ再分化当代 (T_0) を得た。この T_0 個体群を閉鎖系隔離温室で栽培、自殖種子 (T_1 系統群) を得た。さらに、これらの種子から発芽、成長した個体を栽培し、自殖後代の種子 (T_2 系統群) を得た。

得られた T_1 あるいはそれ以降の後代については、それぞれの系統の種子から発芽した植物体について、アグロバクテリウムの残存性確認作業を行っているため、アグロバクテリウムが残存していることはない。具体的には、後代種子から発芽した植物体を種子ごと乳鉢ですり潰し、滅菌水を 1ml 加えけん濁した後、上澄み $100\mu\text{l}$ をカナマイシン、ハイグロマイシン、クロラムフェニコールを含む LB 培地に塗布した。28 度で 3 日間培養後、アグロバクテリウム由来のコロニーの有無を調査し、残存性がないことを確認している。

本隔離ほ場栽培では、これらアグロバクテリウムが残存していないこ

とを確認した系統のT₂世代以降の種子を使用する。

ニ 第一種使用等を行う系統について

本申請は、上記の手順によって得られた複数の系統を隔離ほ場で栽培し、以下のような項目について解析することを目的としている。

1. 隔離ほ場に展開した本遺伝子組換えイネ後代におけるCRISPR/Cas9システムにより創生された変異挿入の有無に関する調査。
2. 隔離ほ場に展開した本遺伝子組換えイネ系統後代の草丈、稈長、有効分げつ数等の生育調査。
3. 収穫後の乾物重量、一穂粒数、種子稔実率、千粒重等の収量性調査。

↓未公表データにつき一部非開示

本遺伝子組換えイネ系統後代では、最大40程度の系統選抜を目的とした栽培を計画している。栽培個体については系統・世代が判別できる管理を行う。

以降記載する(4)～(6)の情報は、本申請で使用する全ての系統のものではなく、「北陸193号」を原品種とした系統のうち、先行して得られた、OsCKX2/Gn1a遺伝子の開始コドンから□塩基目、□塩基目に2塩基欠失変異の導入によるフレームシフトによりストップコドンが導入され、OsCKX2/Gn1a全長565アミノ酸残基のうち□番目のアミノ酸残基までと、読み枠がずれたことにより変化した□アミノ酸残基の合計□番目のアミノ酸残基までとなることで、OsCKX2/Gn1aの機能が破壊されたと推定される系統「16-51-15b」を用いるが、以下の理由から、生物多様性影響評価を行うことは可能であると考えられる。

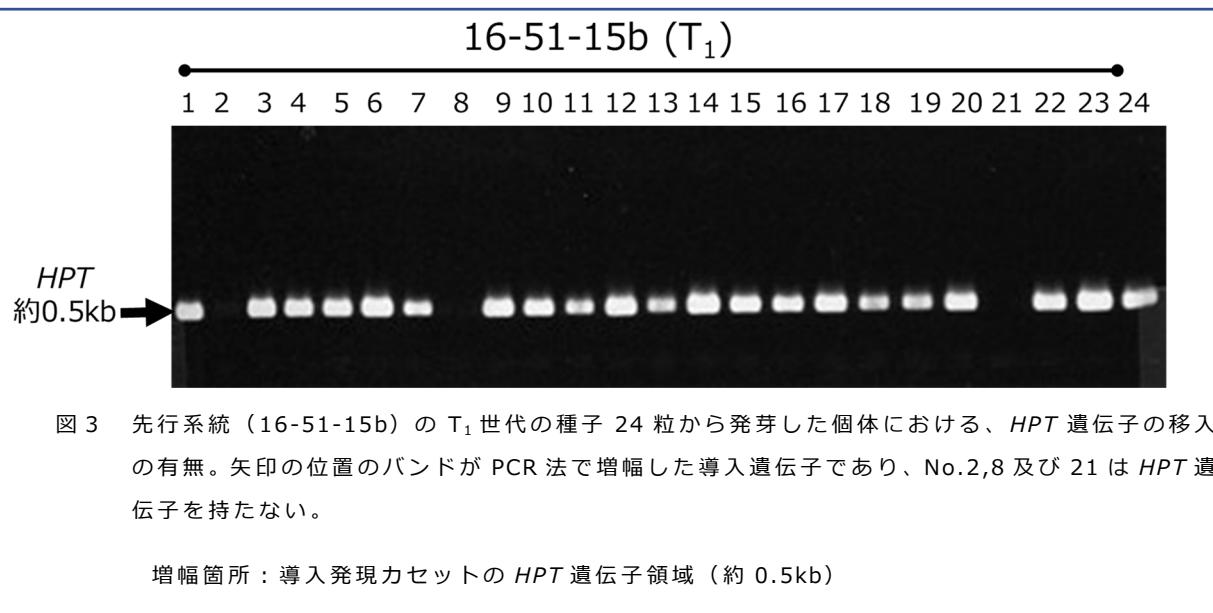
- ・交雑可能な野生植物が我が国には存在しないこと。

- ・導入変異がアミノ酸置換やフレームシフト等の変異を導入する可能性もあるが、それによりコードする変異型OsCKX2/Gn1aの酵素活性が野生型タンパク質の活性を超えることは考えにくいこと。仮に酵素活性が高まったとしても、幼穂原基特異的に発現する遺伝子であり、表現形質として一穂粒数に代表される穂の形態変化以外に影響を及ぼすことは考えにくいこと。
- ・本遺伝子組換えイネの栽培が管理された極めて限られた枠水田で行われ、隔離距離の確保や持ち出しを防止する施設・措置などにより、本遺伝子組換えイネ系統後代の、隔離は場からの散逸防止策を講じていること。

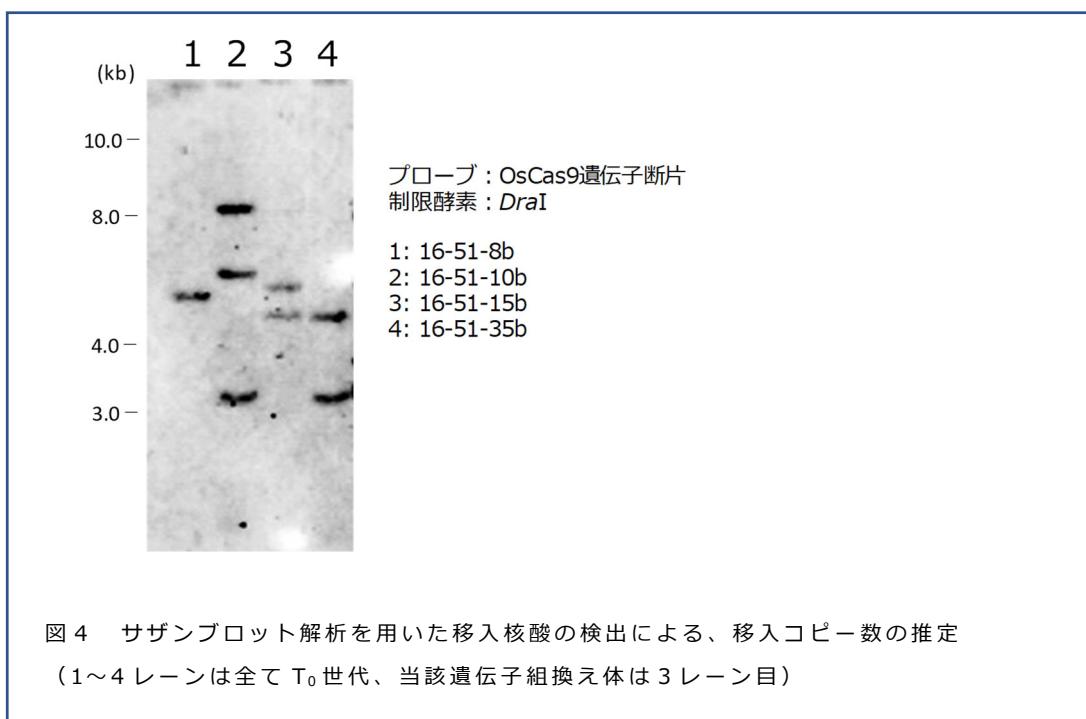
(4) 細胞内に移入した核酸の存在状態及び当該核酸による形質発現の安定性

イ. 移入された核酸の複製物が存在する場所

ゲノム DNA を用いた PCR 解析により、移入した核酸は染色体上に挿入されていることが示唆された。図 3 は HPT 配列を利用した PCR 増幅により導入遺伝子の有無を確認した結果である。導入遺伝子がオルガネラゲノム上に挿入されている場合には自殖後代 (T_1 世代等) のすべての個体が導入遺伝子を持つはずであるが、図 3 に示す様に、自殖後代で導入遺伝子を持つ個体ともたない個体が分離して出現したことから、移入した核酸が宿主の染色体上に存在していると判断された。



加えて、サザンプロットハイブリダイゼーション解析の結果、系統ごとに異なるサイズの移入核酸のバンドが検出された（図4）。これは、核酸が移入された宿主ゲノムの位置が系統ごとに異なることから、核酸の移入部位での、プローブ部位の外側に存在する制限酵素認識部位までの距離が様々であることを反映したものである。これは、アグロバクテリウム法により移入されたT-DNAが宿主染色体の任意の位置に移入された場合の典型的なパターンである。



以上から、移入された核酸の複製物は宿主染色体ゲノム上にあると推察される。また、以上の結果より、今後得られる系統についても、移入された核酸の複製物は宿主染色体ゲノムにのみ存在することが推察される。

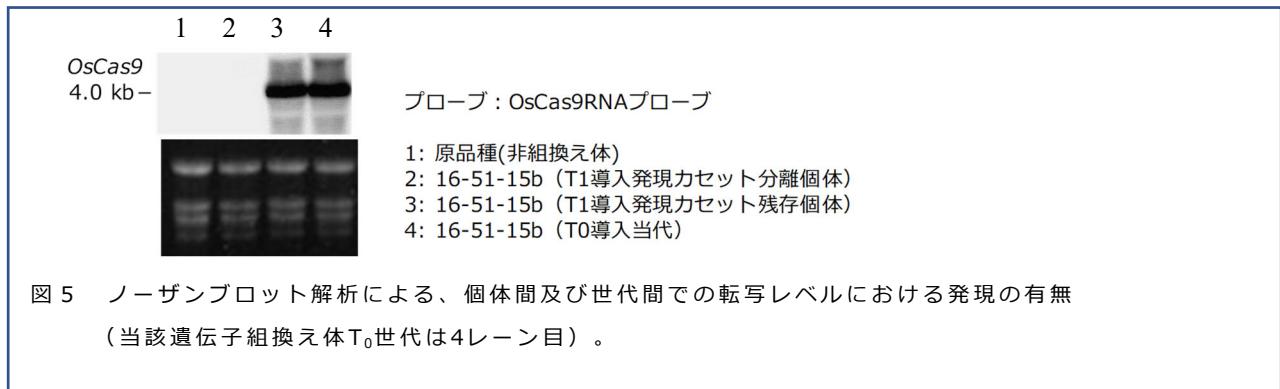
ロ. 移入された核酸の複製物のコピー数及び複数世代における伝達の安定性

先行して得られた一部の系統のサザンプロットハイブリダイゼーション（図4）から、これらの系統については、ハプロイド当たり1～3コピーであると推察される。一般的にアグロバクテリウム法で宿主ゲノム上に移入される核酸のコピー数は1コピーから数十コピーとなるものまである。コピー数がジーンサイレンシング等の効果により、発現量等に影響を与えることは知られているため、仮にコピー数が増加しても発現量は頭打ちになることが想定される。目的遺伝子の発現量と、それに伴う表現形質が重要であることから、全系統のコピー数自体のデータがなくても生物多様性影響評価を行うことは可能であると考えられる。

なお、供試系統の初期世代間でのバンドパターンは分離が認められるものの、それぞれのバンドの分子量は一致しており、新たなバンドは出現していないことを確認している。このことから、移入した核酸は各世代で染色体上に安定に保持されていることが確認された。

ハ. 個体間及び世代間での発現の安定性

目的遺伝子の発現安定性について、NIAS18-0SCas-Gn1aのT₀及びT₁世代の緑葉におけるノーザンプロット解析を行うことで、同一系統の世代間、個体間で安定して発現していることが確認された（図5）。また、導入した発現カセットが分離した個体の場合（レーン2、7）、*OsCas9*遺伝子の発現は認められない。



二．ウイルスの感染その他の経路を経由して移入された核酸が野生動植物等に伝達されるおそれのある場合は、当該伝達性の有無及び程度
我が国に交雑可能な近縁野生種が自生していないことから、該当しない。

(5) 遺伝子組換えの生物等の検出及び識別の方法並びにそれらの感度及び信頼性

供与核酸の配列に基づいて設計したプライマー一対を用い、PCRを行うことで、移入遺伝子を特異的に検出することが可能であり、その感度については、約50ng の全DNAを鋳型として供すれば、検出可能である。また、サザンプロットハイブリダイゼーションによる特異的な検出、識別が可能であり、その検出感度については、約 1 μg の全DNAを用いれば検出可能である。

加えて、移入遺伝子の働きによって生じた、ターゲット遺伝子に挿入された変異は、仮に移入遺伝子が分離世代で抜け落ちたとしても、挿入変異部位のシーケンス解析によりその有無を検出可能である。

(6) 宿主又は宿主の属する分類学上の種との相違

イ. 移入された核酸の複製物の発現により付与された生理学的又は生態学的特性の具体的な内容

本遺伝子組換えイネ (T₀世代) は、宿主と異なり、選抜マーカー遺伝子発現ユニットの移入により、抗生物質ハイグロマイシンに対する抵抗

性が付与されている。また、*S. pyogenes*由来Cas9遺伝子の導入により、温室内において原品種に比べ、Cas9遺伝子の転写レベルでの発現増加が認められている。

一方で、CRISPR/Cas9システムの働きにより、特異的ターゲットであるOsCKX2/Gn1a遺伝子への2本鎖切断に伴う修復過程での変異挿入によりOsCKX2/Gn1aの酵素機能低下または酵素機能欠損（ノックアウト）を生じることから、花芽の分裂組織中のサイトカイニン分解活性が低くなるため、サイトカイニン含量が局所的に増加し、細胞分裂活性を高めることから花の数が増加し、結果的にイネの一穂粒数や枝梗数の増加が期待できる¹⁸⁾。なお、「16-53-13a」系統のように、2塩基欠失の変異が生じた場合には、フレームシフトが起こり、機能欠損となることが期待される。また、低頻度ではあるが塩基の置換により、アミノ酸配列が変化した場合には、機能低下となることも期待される。

なお、既存品種である「ハバタキ」においては、転写レベルでの発現低下をもたらす変異によって、OsCKX2/Gn1aの活性が低下しており、中国の「5150」系統では構造遺伝子上の変異によって、OsCKX2/Gn1aの機能が欠損している。

また、CRISPR/Cas9システムの働きによる標的座位（標的配列）以外の変異挿入（オフターゲット）について、その特異性を決定する20bpのgRNA配列のデザインにおいて、イネゲノム上で特異性を示すスコアの高い配列（オフターゲットへの変異挿入が起こりづらい配列）をCRISPR-Pソフト（<http://cbi.hzau.edu.cn/cgi-bin/CRISPR>）¹⁹⁾で選定した。その結果、選定配列に対しオフターゲットの候補として挙げられた配列は存在するものの、それらの配列のうちオフターゲットスコアが1.0（ミスマッチが1塩基も無い場合のスコアは100）を超えるものは、構造遺伝子のアミノ酸配列に影響をおよぼさないインターボニッケル領域やイントロン配列上に変異挿入をもたらす領域であることを確認している。

加えて本評価書に記載した系統の生理学的又は生態学的特性及び同一の手法で作出された系統の達観評価において、一穂粒数や枝梗数以外の

変化は、これまでに認められていない。

ロ. 生理学的又は生態学的特性について、宿主の属する分類学上の種との間の相違の有無及び相違がある場合はその程度

1) 形態及び生育の特性

↓未公表データにつき一部非開示

先行して得られた系統について、温室における観察では、登熟後期の草丈(表3)、稈長(表4)、穂長(表5)、有効分けつ数(表6)に示すように、特筆すべき形態学的差異は認められなかった。一方、表7、8、9、に示すとおり、温室で生育させた本遺伝子組換えイネの一穂当たりの1次枝梗数、2次枝梗数、1穂粒数は宿主のそれよりも有意に□している。

表3 草丈（登熟後期）

草丈(cm)	
宿主（北陸193号）	126.0±5.7
NIAS18-OSCas-Gn1a 16-51-15b	132.2±6.7

宿主(非組換え体)8個体、NIAS18-OSCas-Gn1a 16-51-15b系統(8個体)の草丈の平均値。Student t-検定の結果、組換えイネ系統の草丈は、宿主のそれに対し有意な差は認められない(P=0.067)。

表4 稈長（登熟後期）

稈長(cm)	
宿主（北陸193号）	92.6±5.6
NIAS18-OSCas-Gn1a 16-51-15b	93.5±8.2

宿主(非組換え体)8個体、NIAS18-OSCas-Gn1a 16-51-15b系統(8個体)の稈長の平均値。Student t-検定の結果、組換えイネ系統の稈長は、宿主のそれに対し有意な差は認められない(P=0.79)。

表5 穂長（登熟後期）

穂長(cm)	
宿主（北陸193号）	23.6±1.7
NIAS18-OSCas-Gn1a 16-51-15b	25.9±2.6

宿主(非組換え体)8個体、NIAS18-OSCas-Gn1a 16-51-15b系統(8個体)の穂長の平均値。Student t-検定の結果、組換えイネ系統の穂長は、宿主のそれに対し有意な差は認められない(P=0.057)。

表6 有効分けつ数（登熟後期）

有効分けつ数(本)	
宿主（北陸193号）	5.5±1.8
NIAS18-OSCas-Gn1a 16-51-15b	7.0±2.0
宿主（非組換え体）8個体、NIAS18-OSCas-Gn1a 16-51-15b系統（8個体）の有効分けつ数の平均値。Student t-検定の結果、組換えイネ系統の有効分けつ数は、宿主のそれよりも有意な差は認められない（P=0.13）。	

表7 1次枝梗数（3穂平均）

1次枝梗数(本)	
宿主（北陸193号）	[]
NIAS18-OSCas-Gn1a 16-51-15b	[]
宿主（非組換え体）5個体、NIAS18-OSCas-Gn1a 16-51-15b系統（5個体）の1次枝梗数の平均値。Student t-検定の結果、組換えイネ系統の1次枝梗数は、宿主のそれよりも有意に[]（[]）。	

表8 2次枝梗数（3穂平均）

2次枝梗数(本)	
宿主（北陸193号）	[]
NIAS18-OSCas-Gn1a 16-51-15b	[]
宿主（非組換え体）5個体、NIAS18-OSCas-Gn1a 16-51-15b系統（5個体）の2次枝梗数の平均値。Student t-検定の結果、組換えイネ系統の2次枝梗数は、宿主のそれよりも有意に[]（[]）。	

表9 一穂粒数（3穂平均）

一穂粒数(粒)	
宿主（北陸193号）	[]
NIAS18-OSCas-Gn1a 16-51-15b	[]
宿主（非組換え体）5個体、NIAS18-OSCas-Gn1a 16-51-15b系統（5個体）の一穂粒数の平均値。Student t-検定の結果、組換えイネ系統の一穂粒数は、宿主のそれよりも有意に[]（[]）。	

出穂期、開花期、発芽特性等の生育特性について、承認後、隔離ほ場試験において調査を行う。本申請は限定された隔離ほ場において外部環境への拡散を防止しつつ栽培を行い、野生動植物と競合・交雑させずに栽培試験を行うものであるから、これらのデータがなくても生物多様性影響評価を行うことは可能であると考えられる。

2) 生育初期における低温耐性

本申請は限定された隔離ほ場において外部環境への拡散を防止しつつ栽培を行い、野生動植物と競合・交雑させずに栽培試験を行うものであるから、これらのデータがなくても生物多様性影響評価を行うことは可能であると考えられる。なお、これまで申請されてきた組換えイネにおいては、意図せずに低温耐性が付与された事例は知られていない。

3) 成体の越冬性又は越夏性

承認後、隔離ほ場試験において調査を行う。本申請は限定された隔離ほ場において外部環境への拡散を防止しつつ栽培を行い、野生動植物と競合・交雫させずに栽培試験を行うものであるから、これらのデータがなくても生物多様性影響評価を行うことは可能であると考えられる。なお、これまで申請されてきた組換えイネにおいては、意図せずに越冬性が付与された事例は知られていない。

4) 花粉の稔性及びサイズ

本申請は限定された隔離ほ場において、農林水産省が「第一種使用規定承認組換え作物栽培実験指針」で定める交雫防止措置やモニタリング措置等を執りつつ栽培するもので、野生動植物と競合・交雫させずに栽培試験を行うものであるから、これらのデータがなくても生物多様性影響評価を行うことは可能であると考えられる。

5) 種子の生産量、脱粒性、休眠性及び発芽率

種子の生産性については承認後、隔離ほ場試験において調査を行う。第二種使用等（屋内栽培）における栽培管理に当たっての取扱い経験からは、休眠性、発芽率に特筆すべき差異は認められなかった。また、脱粒性については、組換えイネ系統の3個体を用いて、1個体あたり4穂の成熟期の穂を握って脱粒程度を調査した。その結果、組換えイネ系統と宿主の間に相違は認められなかった（表10）。

表10 脱粒性

脱粒性	
宿主（北陸193号）	中
NIAS18-OSCas-Gn1a 16-51-15b	中
他の系統についても、 <i>OsCas9</i> 遺伝子の導入により宿主の脱粒性を大きく逸脱するものは認められない。	
極難-難-やや難-中-やや易-易-極易の7段階評価。「稻種苗特性分類と審査基準」に基づく。	

6) 交雑率

我が国に交雑可能な近縁野生種が自生していないことから、調査は行なっていない。

7) 有害物質の產生性

選抜マーカーである HPT タンパク質は同タンパク質 (APH4と記載されているがHPTと同じもの) を発現する遺伝子組換え作物 (ワタCOT102 系統) の食品健康影響評価において、マウスに対する急性毒性試験、既知の毒性タンパク質との相同性、アレルギー誘発性等を検討したうえで、ヒトの健康を損なう恐れがないとされ、組換えDNA技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続きを経た生物として公表されている（平成24年7月19日厚生労働省告示第432号）ことから、同タンパク質に毒性があることは考えにくい。また、Cas9タンパク質に毒性があるという報告はなく、それらが既知のアレルゲンと機能上重要なアミノ酸配列を共有するかどうか、国立医薬品食品衛生研究所が公開しているアレルゲンデータベース (ADFS) を用いてBLASTアルゴリズムによって比較したところ、既知のアレルゲンと構造的に類似性のある配列は認められなかつた。

以上のことから、本遺伝子組換えイネで有害物質が産生され、野生動植物等に影響を与えることは考えにくい。

本遺伝子組換えイネ及び宿主の产生する物質が他の植物に与える影響を比較するため、カリフラワーモザイクウイルス35Sプロモーターにより *OsCas9* 遺伝子を常時発現する遺伝子組換えイネ (*Oryza sativa* L. ; NIAS18-OSCas-Gn1a) を用い、後作土壤及び細かく刻んだ葉を混合

した鋤込み土壤でのレタスの発芽及び生育の比較を行った。その結果、遺伝子組換えイネと宿主の間で有意差が認められなかつたこと（表11及び表12）から、本遺伝子組換えイネは宿主と比較して、有害物質の產生性に変化がないと推察される。

表11 イネを栽培した後の土壤に播種したレタスの発芽率、新鮮重及び下胚軸長

宿主（北陸 193号） NIAS18- OSCas-Gn1a 16-51-15b	発芽率 (%)		新鮮重 (mg/10個体)		下胚軸長 (cm)	
	Av. ± SD	Av. ± SD	Av. ± SD	Av. ± SE	Av. ± SD	Av. ± SE
193号	90.0 ± 5.8	P 値	301.2 ± 4.7	P 値	3.62 ± 0.14	P 值
NIAS18-						
OSCas-Gn1a	88.9 ± 7.7	0.85	289.3 ± 12.6	0.08	3.54 ± 0.07	0.59
16-51-15b						

イネ3個体を栽培した後の土壤（ボンソル1号、住友化学）に播種したレタス（キングクラウン：サカタ）の、播種5日後（明所、気温25度の条件に維持）の発芽率、新鮮重及び下胚軸長の平均値（発芽率：30粒あたりの発芽率を3反復、新鮮重：10個体当たりの新鮮重を5反復、下胚軸長：50個体の平均値）。宿主（非組換え体）またはNIAS18-OSCas-Gn1a 16-51-15b系統を栽培した後の土壤のいずれを用いても、発芽率等について有意差はない（Student t-検定、P > 0.05）。

表12 イネの葉を混合した土壤に播種したレタスの発芽率、新鮮重及び下胚軸長

宿主（北陸 193号） NIAS18- OSCas-Gn1a 16-51-15b	発芽率 (%)		新鮮重 (mg/10個体)		下胚軸長 (cm)	
	Av. ± SD	Av. ± SD	Av. ± SD	Av. ± SE	Av. ± SD	Av. ± SE
193号	85.6 ± 8.4	P 値	233.6 ± 13.4	P 値	1.31 ± 0.10	P 值
NIAS18-						
OSCas-Gn1a	87.8 ± 8.4	0.73	247.7 ± 13.7	0.14	1.28 ± 0.09	0.79
16-51-15b						

微粉末化したイネ3個体分の葉を、重量比3%で培土（花三昧、サカタ）に混合し、同土壤に播種したレタス（キングクラウン：サカタ）の、播種5日後（明所、気温27度の条件に維持）の発芽率、新鮮重及び下胚軸長の平均値（発芽率：30粒あたりの発芽率を3反復、新鮮重：10個体当たりの新鮮重を5反復、下胚軸長：50個体の平均値）。宿主または、NIAS18-OSCas-Gn1a 16-51-15b系統の葉を混合した土壤のいずれを用いても、発芽率等について有意差はない（Student t-検定、P > 0.05）。

3. 遺伝子組換え生物等の使用等に関する情報

本遺伝子組換え系統の第一種使用等隔離ほ場栽培については、 T_2 世代以降の後代系統を隔離ほ場で栽培し、導入遺伝子（*OsCas9*）の働きで生じた *OsCKX2/Gn1a* 遺伝子へ変異挿入により、シンクキャパシティーに対する変化の有無や、生育、収量調査を通して最終的に収量性や草型にどのような影響をもたらすかを調査し、その結果を踏まえて系統選抜を進めていく。

(1) 使用等の内容

隔離ほ場における栽培、栽培、保管、運搬及び廃棄ならびにこれらに付随する行為。

(2) 使用等の方法

第一種使用規程のとおり。

なお、隔離ほ場の地図及び隔離ほ場内における試験区の配置図を別紙「隔離ほ場の情報」に示す。

(3) 承認を受けようとする者による第一種使用等の開始後における情報

収集の方法

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構のホームページを通して、栽培実験計画書、モニタリング実施計画書等の本件についての情報をお知らせすると同時に、情報収集を行う。

(4) 生物多様性影響が生ずるおそれのある場合における生物多様性影響を

防止するための措置

別紙「緊急措置計画書」のとおり。

(5) 実験室等での使用等又は第一種使用等が予定されている環境と類似の環境での使用等の結果

2の(6)の宿主又は宿主の属する分類学上の種との相違の項に記載した情報以外に生物多様性の影響を評価する際の参考とすべき情報は特にない。

(6) 国外における使用等に関する情報

なし。

第二 項目ごとの生物多様性影響の評価

宿主であるイネ栽培種 (*Oryza sativa* L.) は我が国における農耕の歴史とともに存在し、現在も最重要作物として広く栽培されている。これまでの経験から通常の使用法の範囲で扱う限り、水田や畑地で野生化、雑草化するおそれは極めて少ないとから、宿主であるイネ自身は、他の野生植物に対し競合における優位性はない。ここでは生物多様性影響評価実施要領別表第三に基づき、本遺伝子組換えイネと宿主又は宿主の属する分類学上の種との相違点を考慮して生物多様性影響評価を行う。

1. 競合における優位性

(1) 影響を受ける可能性のある野生動植物の特定

本遺伝子組換えイネは選抜マーカーとしてハイグロマイシン抵抗性遺伝子発現カセットを有し、抗生物質であるハイグロマイシンに抵抗性であるが、選抜に有効な高濃度の抗生物質が自然条件下に存在することは考えられず、本カセットの移入が、野生植物に対する競合性を付加することは考えられない。

一方、本遺伝子組換えイネは *S. pyogenes* 由来 *Cas9* 発現カセットの移入により、*OsCas9* 遺伝子の転写発現レベルが上昇し、結果としてゲノム上の特異的配列部位の塩基変換が期待される。実際 T₀ 世代（遺伝子導入当代）の緑葉組織由来 DNA を用いた塩基配列解析により、*Cas9* の二本鎖切断と修復過程に伴う変異導入が、ターゲット部位である *OsCKX2/Gn1a* 遺伝子配列上で確認されている。今回の *Gn1a* への変異挿入により *Gn1a* 酵素機能低下またはノックアウトになることで、一穂粒数や枝梗数等のシンク容量が変化することが期待できるが、野生植物との競合性は、宿主イネ本来の生活サイクルや繁殖様式、形態的・生理的形質といった種固有の特性に大きく依存している。本遺伝子組換えイネは、最終的に原品種に対し温室でのポット栽培レベルにおいて、一穂粒数や枝梗数の変化が認められているが、それらの値は既存のイネ品種間

の値の範疇である。またその他の性質について、*OsCas9* 遺伝子発現力セットの移入によって大きく影響を受けていないことから、自然条件で、本遺伝子組換えイネまたはその後代系統の競合性が高まることは考えられない。

当該第一種使用等は、本遺伝子組換えイネ後代を第一種使用規程に従い隔離ほ場に限定して使用等するものである。隔離ほ場では、本遺伝子組換えイネ後代の持ち出しを防止する施設・措置を講じていること、十分な隔離距離の確保といった、種子・花粉の散逸防止策を講じていることから、隔離ほ場の外部にある野生植物と競合することはない。以上の結果、競合における優位性に起因して影響を受ける可能性のある野生植物等は特定されない。

(2) 影響の具体的内容の評価

競合における優位性に関して影響を受ける可能性のある野生動植物等が特定されなかつたことから、影響の具体的内容の評価は実施していない。

(3) 影響の生じやすさの評価

競合における優位性に関して影響を受ける可能性のある野生動植物等が特定されなかつたことから、影響の生じやすさの評価は実施していない。

(4) 生物多様性影響が生ずるおそれの有無等の判断

以上より、競合における優位性に関して影響を受ける可能性のある野生植物などが特定されなかつたことから、生物多様性影響が生ずるおそれはないと判断された。

2. 有害物質の產生性

(1) 影響を受ける可能性のある野生動植物の特定

当該遺伝子組換えイネは *S. pyogenes* 由来 Cas9 遺伝子を発現し、Cas9タンパク質の特異的配列に対する塩基変換及び1本鎖切断活性を獲得し、結果として *OsCKX2/Gn1a* 酵素活性低下またはノックアウトによるシンク容量増加を意図した遺伝子組換えイネである。

本遺伝子組換えイネ及び宿主について、後作試験及び鋤込み試験を行ったが、他の植物に対するアレロパシー物質生産性に有意差はみられなかつた。また、*S. pyogenes* 由来 Cas9タンパク質に毒性があるという報告はこれまでにない。Cas9タンパク質が既知のアレルゲンと機能上重要なアミノ酸配列を共有するかどうか、国立医薬品食品衛生研究所が公開しているアレルゲンデータベースを用いてBLASTアルゴリズムによつて比較したところ、既知のアレルゲンと構造的に類似性のある配列は認められず、既知のアレルゲン性についても想定されない。

また、選抜マーカーである HPT タンパク質に毒性あるという報告はなく、また、同タンパク質が組換えDNA技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続きを経た生物として公表されている（平成24年7月19日厚生労働省告示第432号）ことから、同タンパク質に毒性があることは考えにくい。

CRISPR/Cas9システム¹⁶⁾により特異的変異挿入ターゲットとなった *OsCKX2/Gn1a*（サイトカイニンオキシダーゼ/デヒドロゲナーゼ遺伝子：サイトカイニンの分解反応を触媒する酵素をコードする）に関して、すでにその発現が減少した変異型遺伝子が既存品種である「ハバタキ」で見つかっており、またノックアウト型の変異遺伝子が中国の「5150」系統で見つかっている¹⁵⁾。これら既存品種で有害物質產生の変化の報告は無く、このことから本組換えイネでも同様と考えられる。

今回、*OsCas9* 遺伝子をより多く発現する遺伝子組換えイネを用いた後作試験及び鋤込み試験を行つたが、他の植物に与える影響は宿主であ

る原品種と同等であった。以上から、本遺伝子組換えイネ後代が他の野生動植物に影響を与える有害物質を產生することは考えにくい。

本申請は、限定された隔離ほ場において栽培を行うものである。隔離ほ場はフェンスで囲まれ、出穂期までに防鳥網を設置するから、イネ種子を摂食する比較的大型の動物や鳥類は接触できない。また、万が一イネに接触する小動物等に対して影響があったとしても、影響を受ける可能性のある小動物等は隔離ほ場に来訪するものに限定的である。さらに、イネに接触した土壤等の持ち出しを防ぐ措置が講じられていることから、栽培土壤を介して外部の動植物等に影響を与えることは考えにくい。

以上から判断して、影響を受ける可能性のある野生動植物等は特定されない。

(2) 影響の具体的内容の評価

有害物質の產生性に関して影響を受ける可能性のある野生動植物等が特定されなかったことから、影響の具体的内容の評価は実施していない。

(3) 影響の生じやすさの評価

有害物質の產生性に関して影響を受ける可能性のある野生動植物等が特定されなかったことから、影響の生じやすさの評価は実施していない。

(4) 生物多様性影響が生ずるおそれの有無等の判断

以上の結果より有害物質の產生性に関して影響を受ける可能性のある野生動植物等は特定されず、生物多様性への影響が生ずるおそれはないと判断した。

3. 交雑性

(1) 影響を受ける可能性のある野生植物等の特定

野生種イネである *O. nivara*、*O. rufipogon* 等の植物は栽培種イネ (*O. sativa L.*) の近縁野生植物であり、国外のイネ栽培地近辺の自生地においては栽培種イネと交雫することが知られている。しかし、これらの植物は我が国には自生しているという報告はないことから、影響を受ける野生動植物等は特定されない。

ほ場及び畦畔には栽培種イネの栽培に伴って雑草イネが発生する場合がある。雑草イネには種々の起源があるとされている^{2), 3)}が、我が国の雑草イネは野生種イネとの交雫に由来するのではなく栽培種イネ同士の交雫に由来するとされる²⁰⁾。このため、我が国における雑草イネは影響を受ける可能性のある近縁野生植物として特定されるものではない。

以上のことから、交雫性に関して影響を受ける可能性のある野生植物は特定されなかった。

(2) 影響の具体的な内容の評価

交雫性に関して影響を受ける可能性のある野生植物は特定されなかつたので、影響の具体的な内容の評価は実施していない。

(3) 影響の生じやすさの評価

交雫性に関して影響を受ける可能性のある野生植物は特定されなかつたで、影響の生じやすさの評価は実施していない。

(4) 生物多様性影響が生ずるおそれの有無等の判断

以上から、影響を受ける可能性のある野生動植物等は特定されず、本遺伝子組換えイネ及びその後代の第一種使用等により生物多様性影響が生ずるおそれはないと判断した。

第三 生物多様性影響の総合的評価

競合における優位性について、イネは我が国において長年の使用経験がある農作物である。自然条件下で自生することは知られていないことと、本遺伝子組換えイネについて競合における優位性が高まるような知見は得られていないことから、第一種使用規程に従う限りにおいては、本遺伝子組換えイネ及びその後代と競合する可能性のある野生植物は特定されない。また、本第一種使用等は、本遺伝子組換えイネ及びその後代を第一種使用規程に従い隔離ほ場に限定して使用等するものであるから、野生動植物と競合することではなく、隔離ほ場内において競合における優位性が認められた場合であっても、遺伝子組換え生物等の持ち出しを防止する施設・措置を講じていること、十分な隔離距離の確保といった、種子・花粉の散逸防止策を講じていることから、本遺伝子組換えイネ及びその後代の野生植物に対する競合における優位性には影響しない。

有害物質の產生性について、Cas9タンパク質やHPTタンパク質に毒性が報告されていないこと、既知のアレルゲンタンパク質と相同性を示さないこと、選抜マーカーである HPT タンパク質が組換えDNA技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続きを経た生物として公表されていること及び、隔離ほ場における限定的な栽培であることから、生物多様性影響は生じるおそれはないと判断した。加えて、*OsCas9* 遺伝子の過剰発現組換え植物において、アレロパシー物質などとの関連性を持つとの報告はない。

交雑性については、宿主の属する分類学上の種であるイネと交雑可能な近縁野生種が我が国には自生していないことから、生物多様性影響は生じるおそれはないと判断した。

競合における優位性、有害物質の產生性及び交雑性について、影響を受ける可能性がある野生動植物等は特定されないことから、総合的評価として、本遺伝子組換え系統及びその後代を第一種使用規程に従った隔

離ほ場内での承認された範囲での限定された使用を行った場合には、生物多様性影響を生ずる恐れはないと判断した。

引用文献リスト

- 1) 松尾孝嶺(監修)(1989) 植物遺伝資源集成 1, I. 食用作物, 1. イネ. 講談社. 東京.
- 2) Ishikawa, R., Yamanaka, S., Fukuta, Y., Chitrakon, S., Bouphanousay, C., Kanyavong, K., Tang, L-H., Nakamura, I., Sato, T., Sato, Y.-I. (2006) Genetic erosion from modern varieties into traditional upland rice cultivars (*Oryza sativa* L.) in northern Thailand. *Genet. Resour. Crop Evol.* 53, 245-252
- 3) Ishikawa, R., Toki, N., Imai, K., Sato, Y.-I., Yamagishi, H., Shimamoto, Y., Ueno, K., Morishima, H., Sato, T. (2005) Origin of weedy rice grown in Bhutan and the force of genetic diversity. *Genet. Resour. Crop Evol.* 52, 395-403
- 4) 蓬原雄三(1990) イネの育種学. 東京大学出版会. 東京.
- 5) 栗原 浩、蓬原雄三、津野幸人ほか(2000) 作物栽培の基礎. 農山漁村文化協会. 東京.
- 6) 農林水産省 (2018) 平成 29 年度食料需給表
<http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/fbs/>
- 7) 松尾孝嶺、清水正治、角田重三郎、村田吉男、熊澤喜久雄、蓬原雄三、星川清親、石原 邦、平田熙、石井龍一(編)(1990)稻学大成(第2巻) 生理編. 農山漁村文化協会. 東京.
- 8) 松尾孝嶺、清水正治、角田重三郎、村田吉男、熊澤喜久雄、蓬原雄三、星川清親、山口彦之、菊池文雄(編) (1990) 稻学大成(第3巻) 遺伝編. 農山漁村文化協会. 東京.
- 9) 農林水産技術会議(2003) 栽培実験対象作物別の隔離距離の考え方. 第2回「第1種使用規程承認承認組換え作物栽培実験指針」検討会資

料5-1.

http://www.affrc.maff.go.jp/docs/commitee/use_rule/02/pdf/siryou5_1.pdf

- 10) 農林水産技術会議(2005) 交雑に関する新たな科学的知見 第5回
「第1種使用規程承認組換え作物栽培実験指針」検討会資料1.

http://www.affrc.maff.go.jp/docs/commitee/use_rule/05/pdf/siryou1.pdf

- 11) 松尾孝嶺、清水正治、角田重三郎、村田吉男、熊澤喜久雄、蓬原雄三、星川清親、前田英三、山崎耕宇(編)(1990) 稲学大成(第1巻)形態編. 農山漁村文化協会. 東京.

- 12) OECD. (1999) Consensus Document on the Biology of *Oryza sativa* (Rice), OECD Environmental Health and Safety Publications, Series on Harmonization of Regulatory Oversight in Biotechnology No. 14.

- 13) Fujii, Y. (1993) I. The Allelopathic Effect of Some Rice Varieties, in Allelopathy in the Control of Paddy Weeds, Food & Fertilizer Technology Center, Technical Bulletin No. 134, 1-6

- 14) 荒谷博、平館俊太郎、藤井義晴 (2004) 赤米等のアレロパシー活性とアレロケミカルの探索 雜草研究49 174-175.

- 15) 加藤尚 (2016) イネの根からのアレロパシー物質モミラクトンの分泌 根の研究 (Root Research) 25 (1) : 5-13

- 16) 北海道の米づくり (2002) 北海道・北海道米麦改良協会

- 17) Mikami M., Toki S., Endo M. (2016) Comparison of CRISPR/Cas9 expression constructs for efficient targeted mutagenesis in rice. Plant Mol Biol. 2015 Aug;88(6):561-72

- 18) Ashikari M., Sakakibara H., Lin S., Yamamoto T., Takashi T., Nishimura A., Angeles ER., Qian Q., Kitano H., Matsuoka M. (2005) Cytokinin oxidase regulates rice grain production. SCIENCE:309 (29) 741-745
- 19) Lei Y, Lu L, Liu HY, Li S, Xing F, Chen LL. (2014) CRISPR-P: a web tool for synthetic single-guide RNA design of CRISPR-system in plants. Mol Plant. 2014 7(9):1494-6.
- 20) 牛木 純、石井 俊雄、石川 隆二（2005）岡山県に発生した日本型およびインド型雑草イネの生理・形態的形質と分布の特徴 育種学研究 7 (4) p. 179-187

【別紙】

緊急措置計画書

平成 31 年 2 月 19 日

氏名 国立研究開発法人
農業・食品産業技術総合研究機構
理事長 久間和生
住所 茨城県つくば市観音台 3-1-1

第一種使用規程の承認を申請している「シンク能改変イネ (*Oryza sativa* L. ; NIAS18-CDA-Gn1a、NIAS18-OSCas-Gn1a)」の第一種使用等において、生物多様性影響が生ずるおそれがあると認められた場合に当該影響を効果的に防止するため、以下の措置をとることとする。

1 第一種使用等における緊急措置を講ずるための実施体制及び責任者

生物機能利用研究部門

業務管理責任者
業務管理主任者
業務従事者
業務従事者

個人情報につき非開示

(以上は現時点での体制及び責任者であり、異動や所内での業務体制の見直しによる変更の際には適切な対応を行う)

2 第一種使用等の状況の把握の方法

(1) 第一種使用等の状況は、作業従事者から説明される実験計画、栽培状況報告、終了報告等により把握し、農業・食品産業技術総合研究機構 生物機能利用研究部門 遺伝子組換え実験安全委員会（作物業務安全委員会）による検討を行う。

なお、本委員会の現時点における構成は以下の通りである。

個人情報につき非開示

個人情報につき非開示

- (2) 当該イネについては管理を徹底し、部外者が入手できないようにするとともに、その情報を整理して記録する。
 - (3) 生物多様性影響が生ずるおそれがあると認められた場合には、得られた情報を整理し、記録する。
- 3 第一種使用等をしている者に緊急措置を講ずる必要があること及び緊急措置の内容を周知するための方法
- 業務従事者等の間での情報共有を速やかに行う。また、生物多様性への影響が生ずるおそれが認められたことを直ちに隔離ほ場のある自治体に電話、ファックス、電子メール、および文書などにより連絡する。さらにホームページ等でお知らせを掲載する。
- 4 遺伝子組換え生物等を不活化し又は拡散防止措置を執ってその使用等を継続するための具体的な措置の内容
- 隔離ほ場で栽培されているイネについて、実験に用いる場合は、第二種使用等として遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成15年法律第97号）第12条又は第13条で定める拡散防止措置を実施して運搬、保管する。それ以外の不要な種子及び稻わら等そ

の他の部位は、隔離は場内のオートクレーブまたは焼却処理あるいはすき込み等による不活化を行う。

5 文部科学大臣及び環境大臣への連絡体制

生物多様性影響が生ずる可能性が示唆された場合は、緊急措置を講じた後、速やかに文部科学省研究振興局ライフサイエンス課生命倫理・安全対策室及び環境省自然環境局野生生物課に報告するとともに作物業務安全委員会並びに農業・食品産業技術総合研究機構内関係部署に報告する。

別紙

隔離ほ場の情報

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構がつくば観音台地区に保有する3か所の隔離ほ場の情報を以下に示す。第一種使用等を行うほ場は第一種使用規程のとおり。

◎ 受容環境（隔離ほ場）に関する情報

1. 隔離ほ場の所在地等

(1) 名称

- A. 農業・食品産業技術総合研究機構 観音台第三事業場 隔離ほ場
- B. 農業・食品産業技術総合研究機構 観音台第四事業場 高機能隔離ほ場
- C. 農業・食品産業技術総合研究機構 観音台第七事業場 隔離ほ場

(2) 住所

- A. 茨城県つくば市観音台 2-1-2
- B. 茨城県つくば市観音台 3-1-1
- C. 茨城県つくば市観音台 3-1-3

(図1、2、4、6)

(3) 連絡先電話番号

029-838-8709

(農業・食品産業技術総合研究機構 生物機能利用研究部門 リスク管理室)

2. 施設概要

部外者の立入りを制限するためのフェンス、立入禁止であること及び管理責任者の氏名を記載した標識、洗場、焼却炉を設置している。水田を備えている。

畑ほ場を備えている（C. のみ）

(図3、5、7)

3. 面積

- A. 隔離ほ場全体の面積は約 55.4a； 水田の面積は約 20.8a
- B. 隔離ほ場全体の面積は約 60a； 水田の面積は約 30a
- C. 隔離ほ場全体の面積は約 82a； 水田の面積は約 5.2a、畑ほ場は約 13.8a

4. 隔離ほ場の周辺環境

(1) 地形

茨城県つくば市内、筑波・稻敷台地に位置する

(2) 周辺の土地利用状況

隔離ほ場は機構の敷地内にある。隔離ほ場外周から機構の敷地境界までそれぞれ最短で

- A. (敷地を貫く公道を除き) 約 250m である。
- B. 約 150m である。
- C. 約 50m である。

なお、機構内の試験水田で栽培される受粉可能なイネは、隔離ほ場からは 200m 以上離れている。

(3) 5. 周辺の環境保護区の名称と隔離ほ場からの距離

半径 1km 圏内に環境省の定める自然保護地域（国立公園、国定公園、厚生自然環境保全地域、自然環境保全地域）はない。なお、最も近い自然保護地域は水郷筑波国定公園であり、茨城県土浦市の霞ヶ浦まで約 10 キロである。

(4) 気象条件

隔離ほ場の最寄りの気象情報観測地点である茨城県つくばアメダス観測所（茨城県つくば市館野）における気象データの平年値を表1に示した（気象庁ウェブサイト、気象統計情報ページより。アクセス日 2018年12月10日、http://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/view/nml_sfc_ym.php?prec_no=40&block_no=47646&year=&month=&day=&view）。

表1 茨城県つくばアメダス観測所（茨城県つくば市館野）における気象データの平年値

つくば(館野) 平年値(年・月ごとの値) 主な要素						
要素	降水量 (mm)	気温 (°C)			風向・風速 (m/s)	日照時間 (時間)
	合計	平均	最高	最低	平均	合計
統計期間	1981 ～2010	1981 ～2010	1981 ～2010	1981 ～2010	1981 ～2010	1981 ～2010
資料年数	30	30	30	30	30	30
<u>1月</u>	43.8	2.7	9	-3.2	2.3	194.1
<u>2月</u>	51.6	3.7	9.7	-2.2	2.5	174.2
<u>3月</u>	99.5	7.1	12.8	1.2	2.6	171
<u>4月</u>	105.6	12.5	18.3	6.6	2.8	173.3
<u>5月</u>	120.3	16.9	22	11.8	2.6	172.7
<u>6月</u>	133.1	20.2	24.6	16.3	2.4	121.2
<u>7月</u>	127.1	23.9	28.3	20.4	2.4	139.5
<u>8月</u>	130.6	25.5	30.2	21.8	2.4	178.6
<u>9月</u>	183.2	21.9	26.2	18.1	2.3	123.9
<u>10月</u>	165.9	16	20.9	11.3	2	136.5
<u>11月</u>	78.8	10	15.9	4.6	1.9	146.5
<u>12月</u>	43.6	5	11.4	-0.9	2.1	181.3
年	1282.9	13.8	19.1	8.8	2.4	1912.8

(5) 台風の襲来歴

隔離ほ場のある関東地方への過去 10 年間の台風の接近数を表 2 に示した。

表 2 関東地方への過去 10 年間の台風の接近数

(気象庁ウェブサイト、気象統計情報ページより。アクセス日 2018 年 12 月 10 日
http://www.data.jma.go.jp/fcd/yoho/typhoon/statistics/accession/kanto_koshin.html)

「台風の中心が茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都（島しょ部を除く）、神奈川県、山梨県、長野県のいずれかの気象官署等から 300km 以内に入った場合を「関東甲信地方（伊豆諸島および小笠原諸島を除く）に接近した台風」としています。（注）接近は 2 か月にまたがる場合があり、各月の接近数の合計と年間の接近数とは必ずしも一致しません。」（サイトの原文のまま）

年	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	年間
2017							1	1	1	2			5
2016								4	1	1			6
2015									1				1
2014						1	1			2			4
2013									1	2			3
2012					1				1	1			2
2011						1			1				2
2010							1	1	1				3
2009								2	1	2			4
2008								1	1				2

(6) 過去 10 年におけるほ場冠水の経験とその程度

隔離ほ場を建設して（A. 2004 年、B. 2006 年、C. 1991 年）以来、冠水したことはない。

(7) 過去 10 年における強風の経験とその程度

2018 年 9 月 30 日に関東地方を通過した台風 24 号により、観音台第七事業場 隔離ほ場外からの倒木により、外周を取り巻くフェンスが破損し、早急に修繕を行った。当時、栽培されていた遺伝子組換え植物はなかった。それ以外では、隔離ほ場を建設して以来、強風による設備・作物への被害はない。

(8) 市町村が策定するハザードマップ上の位置付け

隔離ほ場は、つくば市が作製した「つくば市洪水ハザードマップ」において、浸水想定区域に指定されていない。

(9) 周辺地域における鳥獣害の発生状況

隔離ほ場周辺にカラス及びスズメ等が見られるが、イネの栄養生长期における鳥類による被害は報告されていない。出穂期以降は防鳥網によってこれらの侵入を防ぐことができる。また、隔離ほ場にはフェンスが設置されており、獣害は発生していない。

(10) 隔離ほ場周辺の生物相

1) 遺伝子組換え植物を隔離ほ場で栽培等を行うことによって、影響を受ける可能性

のある野生動植物等及びその中に希少種が含まれる場合はその名称

影響を受ける可能性のある野生動植物等はない。

2) 交雑可能な近縁野生種及びその中に希少種が含まれる場合はその名称

交雑可能な近縁野生種はない。

5. 栽培管理等

(1) 栽培履歴

隔離ほ場における過去5年間の栽培履歴は以下のとおりである。

A.

栽培年度	植物
2014年	イネ*
2015年	イネ*
2016年	イネ*
2017年	イネ*
2018年	イネ*

*は遺伝子組換え植物を含む

B.

栽培年度	植物
2014年	イネ*
2015年	イネ*
2016年	イネ*
2017年	イネ*
2018年	イネ*

*は遺伝子組換え植物を含む

C.

栽培年度	植物
2014 年	イネ*
	タバコ*
	ソルガム
	コムギ
2015 年	イネ*
	タバコ*
	ソルガム
	コムギ
2016 年	イネ*
	ソルガム
	コムギ
	コマツナ
2017 年	イネ*
	ソルガム
	コムギ
	コマツナ
2018 年	イネ*
	ソルガム
	コムギ
	コマツナ

(2) 気象災害時の対応

気象災害が発生した場合、まず、栽培区域における被害状況を確認し、必要と判断した場合には、別紙「緊急措置計画書」にしたがって速やかに対策を講じる。

(3) 栽培終了後の利用計画（ボランティア植物の監視を含む）

ボランティア植物の発生を確認した場合、ただちに隔離ほ場内での不活化や拡散防止措置を行うとともに、その他の適切な措置を講じる。なお、本遺伝子組換えイネの栽培終了後も、本隔離ほ場では遺伝子組換え植物の栽培を行う予定である。

4. 試験期間及び隔離ほ場試験における生物多様性影響の安全対策に関する措置

第一種使用規程のとおり



図1 つくば地区観音台事業場における隔離ほ場の配置図

上記の隔離ほ場は、直近の一般農家の水田から 500m 以上、また、農業・食品産業技術総合研究機構が有する直近の水田から 200m 以上の隔離距離を確保している。

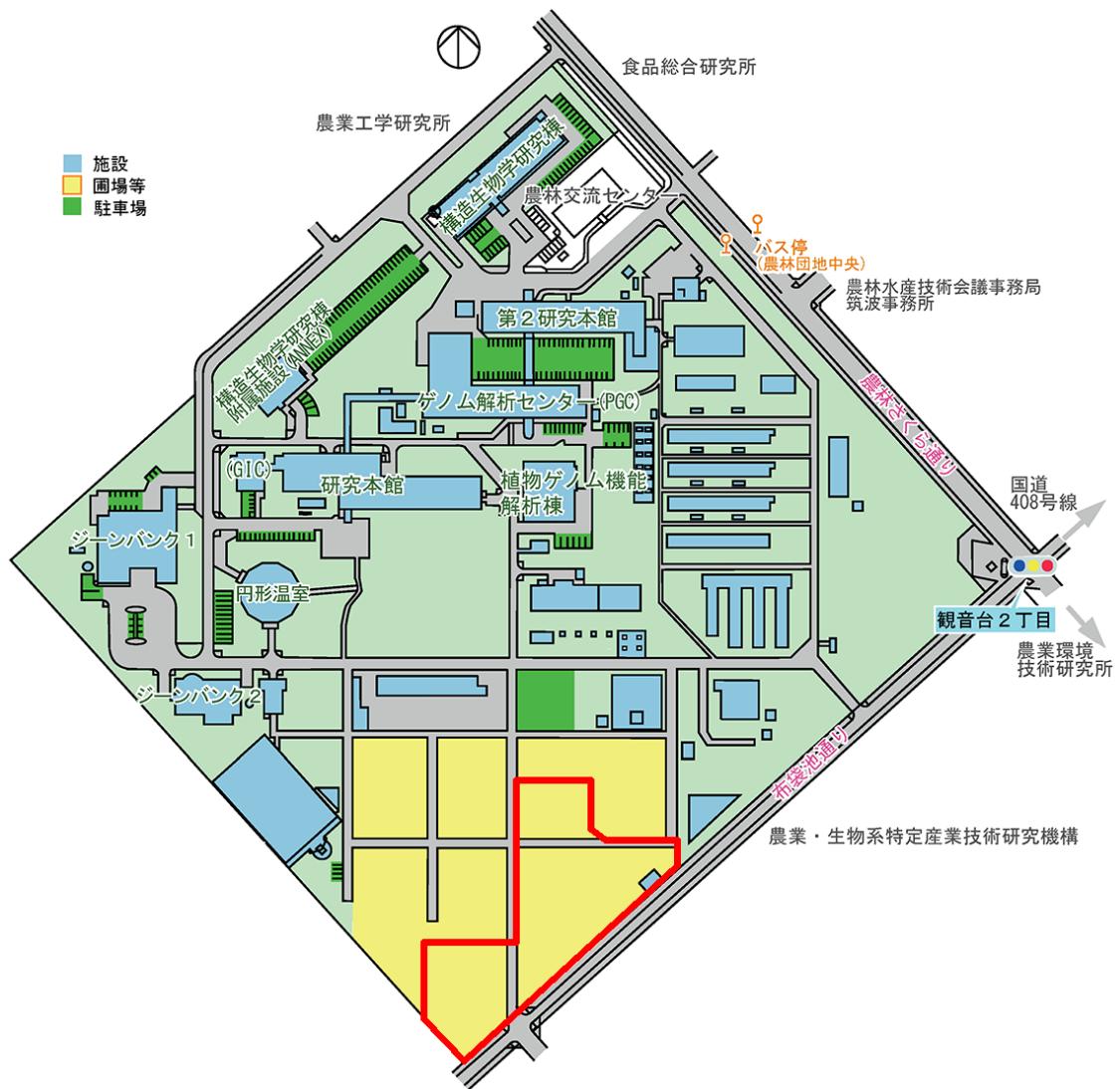


図2 農業・食品産業技術総合研究機構
観音台第三事業場内配置図

隔離ほ場略図

- 水田
- 畑地・土
- 舗装コンクリート
- 建物等
- フェンス
- 出入口
- 給水施設
- 浸透井
- 排水用溝 及び 流路

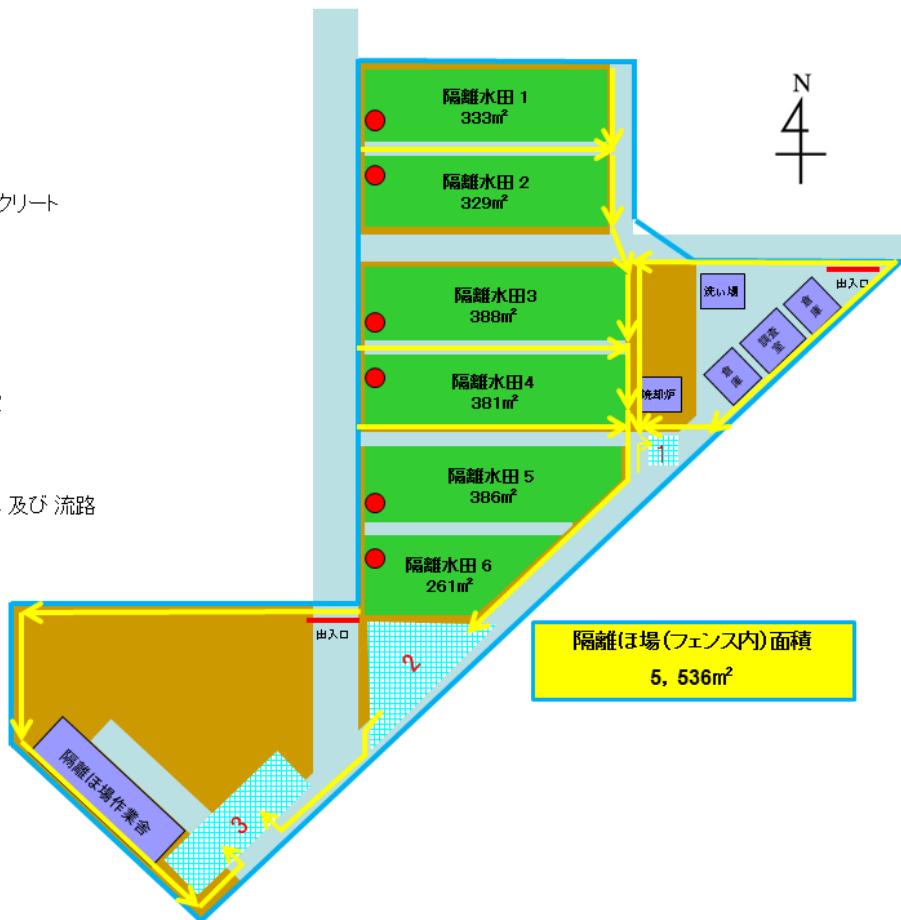


図3 農業・食品産業技術総合研究機構
観音台第三事業場 隔離ほ場内配置図

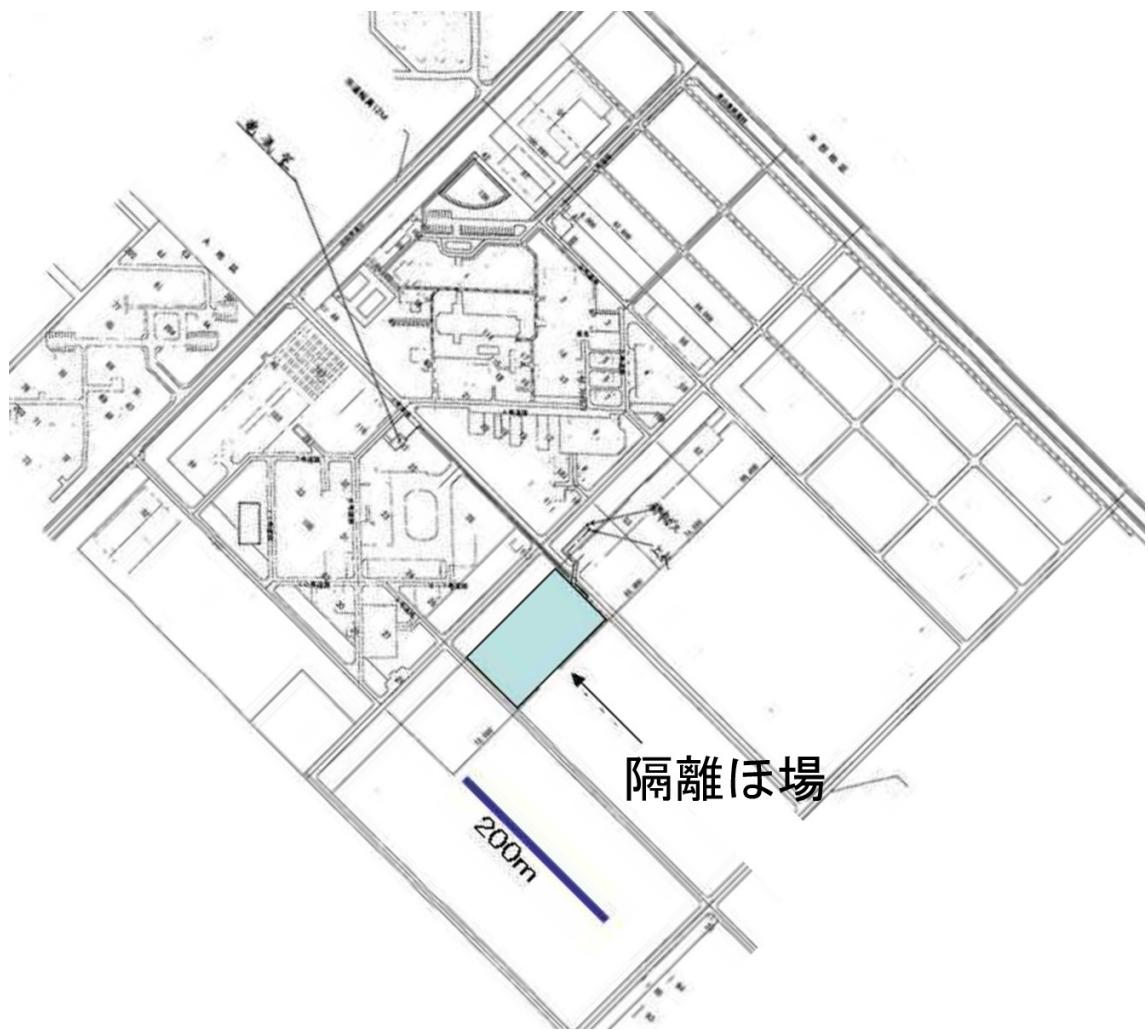


図4 農業・食品産業技術総合研究機構
観音台第四事業場内配置図

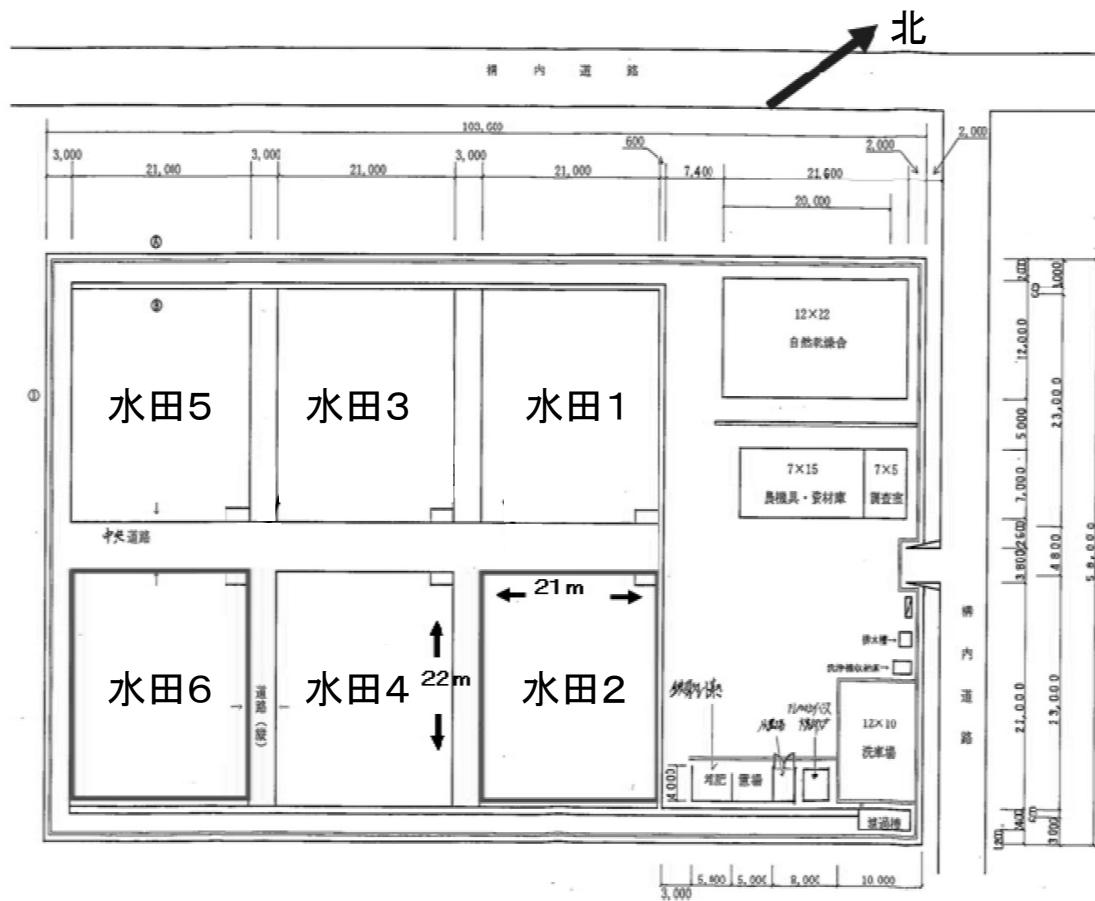


図5 農業・食品産業技術総合研究機構
観音台第四事業場 高機能隔離ほ場内配置図

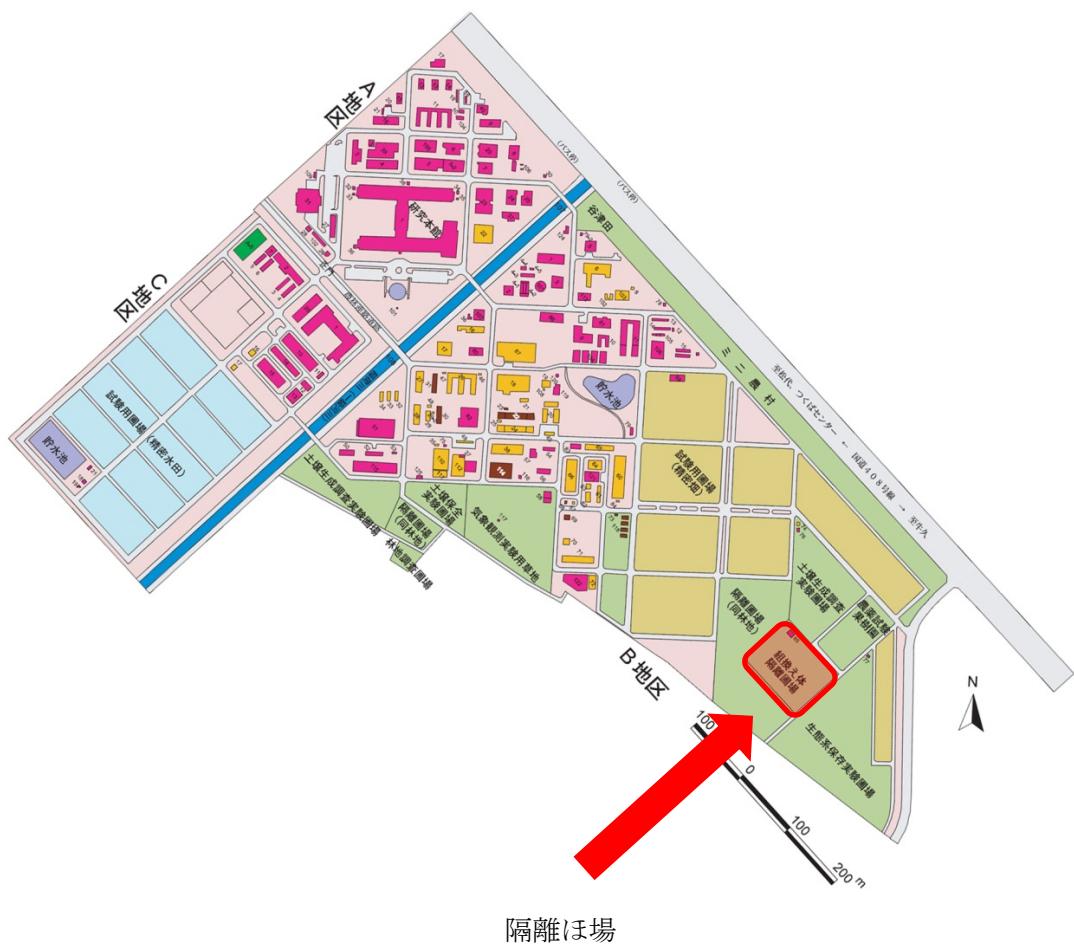


図6 農業・食品産業技術総合研究機構
観音台第七事業場内配置図

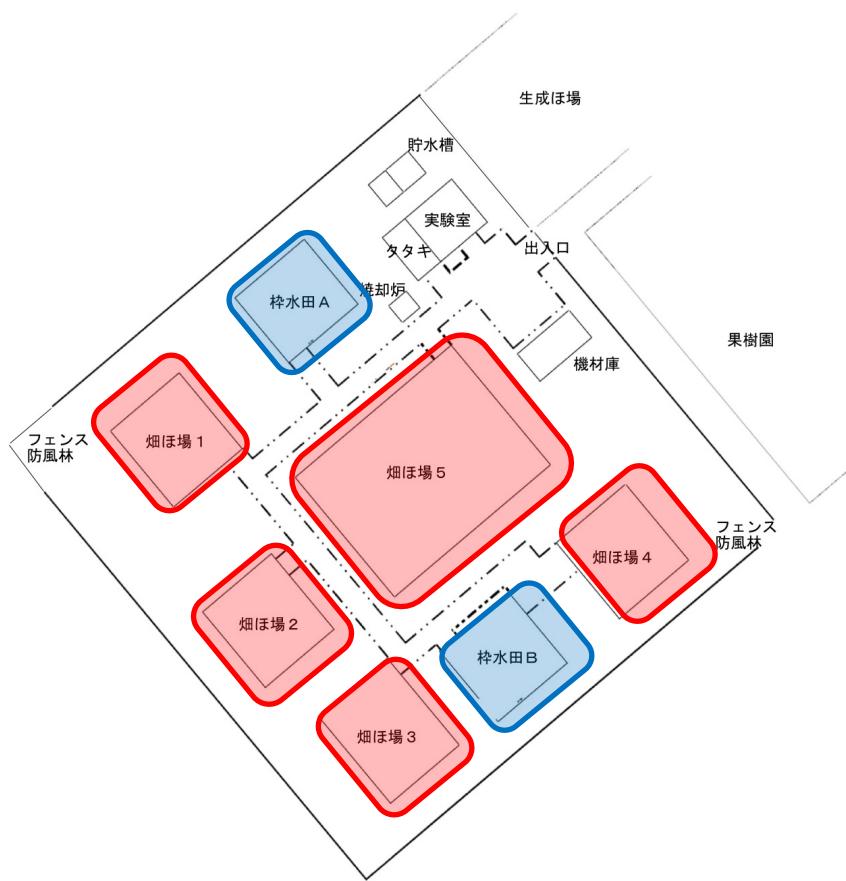


図 7 農業・食品産業技術総合研究機構
観音台第七事業場 隔離ほ場内配置図